

仕様書（設計図書）・質問書の確認方法について（委託・物件）

- ◇ 入札案件の仕様書（設計図書）が、当該入札公告からダウンロードできます。
- ◇ 質問は、公告等に記載されている期限内に指定書式（任意書式の場合は、案件名、社名、TEL・FAX 番号、担当者名等を記載したもの。）でファクスにて提出してください。当該質問者への回答は、原則として、翌開庁日までに書面で行います。
- ◇ 全ての質問並びに回答（質問者が容易に推定できる質問又は仕様書等に明確に記載してある事項に関する質問などは公開しない場合があります。）は、質問提出期限の翌々日（翌々日が休日等の場合は、翌開庁日）に当該入札公告のサイトを利用して公開します。
- ◇ 固定額型最低制限価格を採用した入札案件（工事委託のみ）については、金額を明示した設計書を入札書締切日（入札書締切日が木曜日以外の場合は、入札書締切日の翌開庁日）に当該入札公告のサイトを利用して公開します。

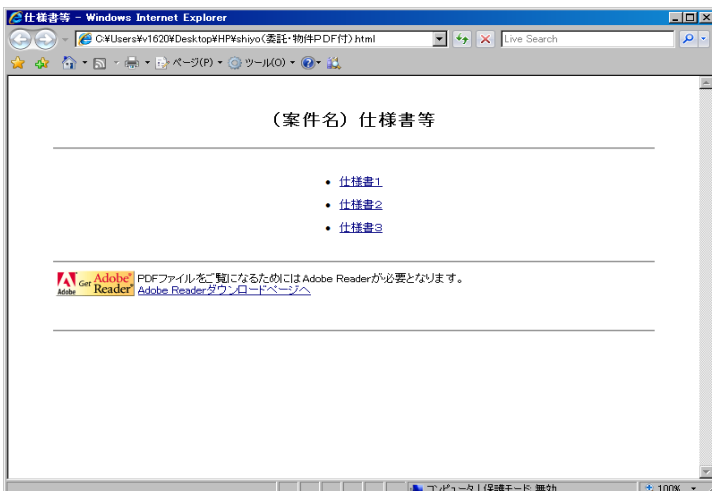
【仕様書（設計図書）のダウンロード先】

案件公告画面（業務委託・物件調達）



案件公告画面の下から二番目の項目、「仕様書 1」の「仕様書 1」をクリックします。

(画面拡大)



仕様書（設計図書）がダウンロードできるページが開きます。

【質問書提出書式のダウンロード先】

案件公告画面（業務委託・物件調達）

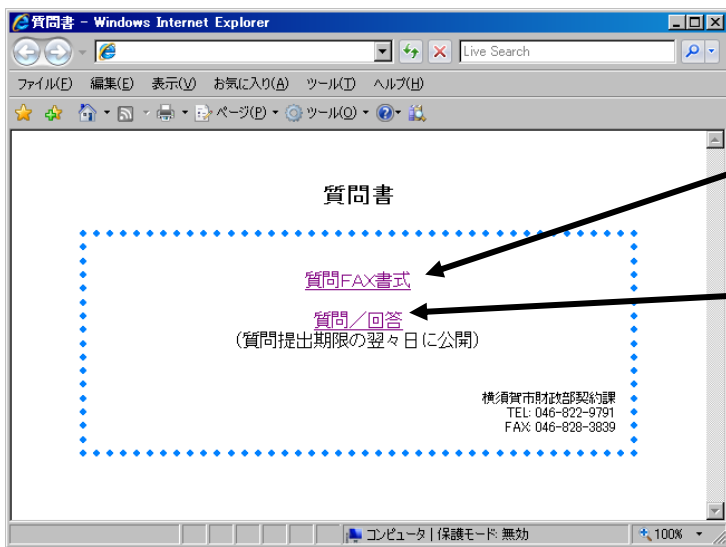


案件公告画面の一番下の項目、“仕様書2”の
「仕様書2」をクリックします。

(拡大画面)

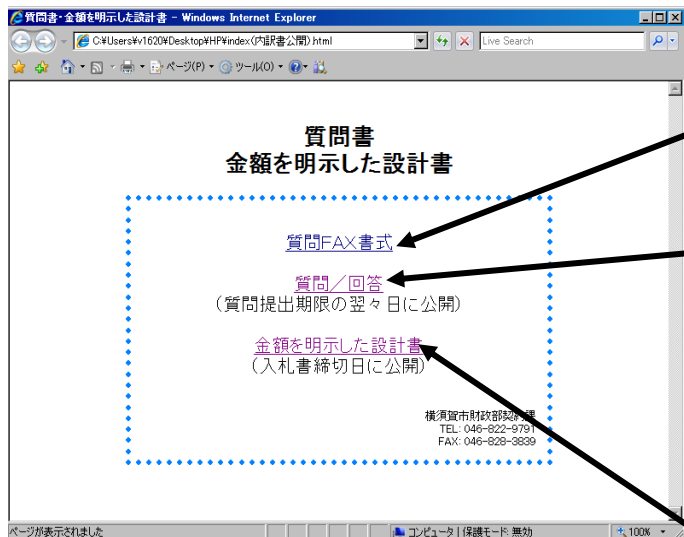


<平均額型最低制限価格を採用した場合又は最低制限価格を設定しない場合>



- ④ 「質問 FAX 書式」より質問書提出書式をダウンロードしてお使い下さい。
- ⑤ 質問提出期限の翌々日（翌々日が休日等の場合は翌開庁日）に案件に寄せられた質問と回答が公開されます。
※質問提出者へは原則として、質問提出日の翌開庁日までに直接ファックスで回答します。

<固定額型最低制限価格を採用した場合>



「質問書・金額を明示した設計書」画面が開きます。

- ① 「質問 FAX 書式」より質問書提出書式をダウンロードしてお使い下さい。
- ② 質問提出期限の翌々日（翌々日が休日等の場合は翌開庁日）に案件に寄せられた質問と回答が公開されます。
※質問提出者へは原則として、質問提出日の翌開庁日までに直接ファックスで回答します。
- ③ 入札書締切日（入札書締切日が木曜日以外の場合は、入札書締切日の翌開庁日）に一部の入札案件の金額を明示した設計書が公開されます。